

銀行振込などによる公売保証金納付手続き

インターネット公売に参加するには、事前に公売保証金を納付する必要があります。公売保証金の納付方法には、「クレジットカードによる納付(オン納付)」と「銀行振込などによる納付(オフ納付)」の二つの方法があります。

- 1 クレジットカードにより公売保証金を納付(オン納付)される方は、KSI官公庁オークションヘルプを参照のうえ、納付手続きを行ってください。
- 2 銀行振込などにより公売保証金を納付(オフ納付)される方は、以下の説明を参照のうえ、納付手続きを行ってください。

1 手続きに入る前に

- (1) 手続きに入る前にKSI官公庁オークションガイドライン、志摩市インターネット公売ガイドラインを必ずお読みください。
- (2) ログインIDの取得などを行い、KSI官公庁オークション内の志摩市インターネット公売の公売物件詳細画面より公売参加仮申込を行った後、この手続きを行ってください。
- (3) 公売参加者が法人の場合、法人名で取得したログインIDで志摩市インターネット公売の公売物件詳細画面より仮申込を行ってください。
- (4) 公売保証金の納付方法及び金額は、公売物件ごとに異なります。また、公売保証金の納付は公売物件の売却区分ごとに必要となります。

2 「公売保証金納付書兼還付請求書」の送付

- (1) HP上の様式「公売保証金納付書兼還付請求書」をダウンロードし、「記入例」にしたがって太枠内を記入してください。
※「公売保証金納付書兼還付請求書」に記入された氏名、住所、電話番号、ログインID、メールアドレス、口座振込依頼先情報は、入札終了後の買受代金の納付又は公売保証金の返還手続きの完了まで変更できませんのでご注意ください。
- (2) 「公売保証金納付書兼還付請求書」は、志摩市役所税務課(〒517-0592 志摩市阿児町鵜方3098番地22)まで書留郵便(配達記録等)にて送付してください。

3 公売保証金の納付

- (1) 志摩市は、「公売保証金納付書兼還付請求書」を受領した後、「公売保証金納付書兼還付請求書」に記入されているメールアドレスあてに電子メールを送信し、振込先口座などをご案内します。
- (2) 電子メールの案内にしたがって、以下のいずれかの方法により公売保証金を納付してください。
※ 公売物件によっては利用できない方法がありますのでご注意ください。
※ 公売保証金は入札開始日の2開庁日前までに志摩市が確認できるように納付してください。志摩市が納付を確認できない場合、入札することができません。
ア【銀行振込】
※ 公売保証金を振り込んだ日から志摩市が納付を確認する日まで3日程度かかることがあります。
※ 振込手数料は、公売参加申込者の負担となります。
※ 類似の口座名にご注意ください。
イ【現金書留の送付】
※ 現金書留の郵送料等は公売参加申込者の負担となります。
※ 現金書留の損害要償額は50万円までです。
ウ【現金もしくは銀行振出の小切手を直接持参】
※ 受付は、志摩市役所税務課で行います。
※ 受付時間は、平日9時から16時までです。
※ 小切手は、津手形交換所管内の銀行が振り出したもので、かつ振出日から起算して6日を経過していないものに限りします。

- (3) 志摩市が公売保証金の納付を確認した後、参加申込完了(参加登録)の手続きを行うと、入札することができるようになります。
- (4) 公売参加仮申込を行ったログインIDでログインした画面で、「参加申込・完了」と表示されるのは、入札開始の前日となることがあります。

4 公売物件が農地を含む場合

- (1) 公売物件が農地法上の農地を含む場合、農業委員会等から交付を受けた「買受適格証明書」を提出してください。
 - ※ 公売保証金の納付と「買受適格証明書」の提出の両方を志摩市が確認した方のみ、公売参加申込完了となります。
 - ※ 「買受適格証明書」の発行手続きについては、公売物件のある市区町村の農業委員会にお問い合わせください。
- (2) 公売物件のうち農地について、買受人に権利が移転するのは、農業委員会等の許可または届出の受理のあったときです。

5 公売保証金の返還

- (1) 落札者(最高価申込者)および次順位買受申込者以外の方が納付した公売保証金は、入札終了後に返還します。
- (2) 次順位買受申込者が納付した公売保証金は、買受代金納付期限までに落札者(最高価申込者)が代金を納付した場合などに返還します。
- (3) 公売保証金を納付した物件の公売が中止された場合、納付した公売保証金は予定どおり公売が実施された場合の入札期間終了後に返還します。
- (4) 公売参加申込後、入札をしない場合にも、公売保証金の返還は入札期間終了後となります。
- (5) 公売保証金が返還される場合は、あらかじめ「公売保証金納付書兼還付請求書」で指定された金融機関口座へ振り込みますが、上記(1)から(4)の場合、入札期間終了日から返還まで6週間程度かかることがあります。
- (6) インターネット公売全体が中止となった場合、公売保証金は公売中止後に返還します。返還まで、公売中止後6週間程度かかることがあります。
- (7) 国税徴収法第108条第1項各号に該当する公売参加申込者の公売保証金は返還いたしません。